

令和5年度 年次事業評価書 (評価対象年度: 令和4年度)

施設名: 日進市民会館・日進市ふれあい工房

概要	施設所在地・所管課	・日進市折戸町笠寺山62番地3(市民会館)・日進市岩崎町六坊乙9番地1(工房)		所管課: 学び支援課	
	設置目的	市民会館: 地域市民の教養の向上、福祉、文化の振興に資するため ふれあい工房: 市民の教養の向上を図るため			
	指定期間・選定方法	令和3年4月1日～令和8年3月31日		選定方法: 公募	
	指定管理者	所在地	日進市浅田平子二丁目245番地		
	団体名・代表者	日進アシスト株式会社 代表取締役 加藤隆宏			

	令和3年度	令和4年度	前年度比
指定管理料(市委託料)	114,956千円	125,205千円	108.9%
利用料金収入	21,670千円	24,932千円	115.1%
施設利用者数	105,537人	142,199人	134.7%

分類	評価項目	評価基準	評価点 (5~1点)
共通評価事項	1 法令等遵守	法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。	4点
	2 清掃業務	業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。	4点
	3 保安警備業務	業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。	4点
	4 業務の委託	第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。	4点
	5 業務記録	業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。	4点
	6 職員の配置	必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。	4点
	7 職員研修	施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。	4点
	8 個人情報保護	利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。	4点
	9 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。	4点
	10 施設利用の状況	利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4点
	11 利用促進業務	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。	4点
	12 利用者支援業務	施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。	4点
	13 モニタリング	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。	4点
	14 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。	4点
	15 収支の状況	利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4点
	16 予算執行	施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。	4点
特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由		
	標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由		
	その他特記事項	令和4年度に関しても引き続き感染症対策が必要な状況であったが、入館時の検温、消毒や換気、清掃等の対応により、利用者にとって安心できる施設運営を行った。 受託事業である大ホールを使用した催しについて、電子チケットを導入し、利用促進につなげた。密の緩和にも効果があり、感染症対策にも寄与した。 自主事業では新たな取り組みとしてドローン体験会やSDGs事業としてのフードドライブの実施等、既存の事業内容に留まらず、時流に合わせた事業を実施した。また、市民会館とふれあい工房の施設間連携事業として、ふれあい工房でカレー皿を製作し、市民会館でスパイスカレー作りの講座を開講した。	
	(施設所管課) 改善に向けた助言等の内容	電子チケットの導入は、新規顧客の獲得や事務の効率化による経費削減につながるものとして評価できるものである。今後も周知方法を含め、事業の実施方法の見直しに積極的に取り組んでいただくことを期待する。「まちかどネットワーク講師登録受付業務」については、登録者の定期的なデータ更新を行うとともに、HPのリニューアルなどにより市民が利用しやすいシステムとなるよう改善に取り組んでいただきたい。 開館から30年以上が経過しており、施設や備品類に破損や劣化が見られるようになった。引き続き日常的な点検巡視や利用者からの聞き取りによる迅速な修繕や備品入替を実施し、市と密に情報共有を行いながら、適切な施設管理に努めていただきたい。 感染症対策が緩和され、今後は利用者数の増加や、事業規模の拡大が見込まれる。常に適切な窓口対応と必要な助言を行えるよう、職員の資質向上を図ることを期待する。	

個別評価事項 (設置目的に応じた内容)	1 管理運営	事故防止等の安全対策を講じ、適切な管理運営がされている。	4	点	
	2 地域との連携	地域や関係団体等との連携や協働が図られている。	4	点	
	3 収入の増加	収入を増加するための具体的な取組がなされている。	4	点	
	4 行政協力	市の行事への協力体制が図られている。	4	点	
	特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由			
	標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由				
	その他特記事項	自主事業として、地域との連携を図るため、多くの市民団体等が集う「笠寺山マーケット」を実施、2000名に来院いただき、市民団体同士のつながりの形成と活動周知を図ることのできる事業となった。また、新規事業として星空観察会を無料実施し、100名弱の方に参加いただけた。			
	(施設所管課)改善に向けた助言等の内容				
総評	課題点に対する取組状況 ※昨年度指摘した課題は解消されたか。	コロナ禍により減少した利用者数の回復が大きな課題となったが、適切な施設管理・運営に努めたことで、市民会館・ふれあい工房ともにコロナ禍前の利用水準まで回復した。受託事業である「大ホール文化事業」は、市民が身近な施設で芸術文化に触れる機会となるよう、多様な分野の事業企画に努めていただきたい。「まちかどネットワーク講師登録受付業務」については、状況の改善がみられなかったため、引き続きHPのリニューアル等を含め視野に入れるとともに、適切に登録者の更新を行うなど改善に取り組んでいただきたい。	合計	80	点
	一年間の総評 ※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。	利用者数の回復については、感染症の拡大状況の改善が大きな要因とは考えられるが、開館以来、長きに渡り運営してきたノウハウが活かされたものと捉え評価したい。 施設管理の点においては、開館から30年以上が経過しており、設備、備品等の老朽化が進んでいるところであるが、物価や燃料費が高騰する状況においても効率的な運営に努め経費削減を図る一方、必要な設備更新を行うことにより、適切な施設管理を行うことができた。	総合判定	A	

判定基準	5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。
	2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。
	1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。

総合評価基準	S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	A【良好】合計70点～84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	B【適正】合計60点～69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。
	C【改善】合計50点～59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。
	D【抜本的改善】合計49点以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜本的な改善が必要である。